

検査結果判定書

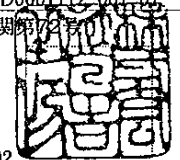
東近江市水道課 様

No. HSD0001112-001-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第2号

依頼日 2017年1月6日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉
水質検査部門管理者 西野 優
〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間				2017年1月6日 9:43 ~ 9:49				天候		前日:曇 当日:晴					
水源名称採水地点				五個荘地区				試料区分		給水栓					
採水者				森野 順一				気温		6.0 °C		水温		6.0 °C	
項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	≤0.00001				
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	ネオール	-	mg/L	≤0.02				
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02				
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005				
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	有機物(全有機炭素の量)	0.8	mg/L	≤3				
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	pH値	7.2		5.8以上8.6以下				
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	味	異常なし		異常でないこと				
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと				
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09	色度	0.5未満	度	≤5				
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	濁度	0.1未満	度	≤2				
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	その他の項目							
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	残留塩素 *	0.40	mg/L	≥0.1				
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	気温	6.0	°C					
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	水温	6.0	°C					
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200	以下余白							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05								
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	13.1	mg/L	≤200								
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300								
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500								
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2								
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001								

判定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

特記事項

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値

検査期日

受付日

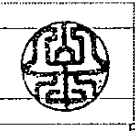
2017年1月6日

報告日

2017年1月20日

検査区分責任者

山本 司



印